

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	株式会社ウチヤマホールディングス
【英訳名】	UCHIYAMA HOLDINGS Co. , L t d.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 文治
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	0 9 3 （ 5 5 1 ） 0 0 0 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 山本 武博
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	0 9 3 （ 5 5 1 ） 0 0 0 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 山本 武博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年6月28日の第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額73,320,000円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするため、第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の規定を新設し、その他条文の追加に伴う条数の変更を行う。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として岸本進一郎を選任する。

岸本進一郎は社外監査役候補者である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	32,951	—	—	(注)1	可決
第2号議案 定款一部変更の件	32,951	—	—	(注)2	可決
第3号議案 監査役1名選任の件	32,951	—	—	(注)3	可決

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。